



西尾市が8年度からはじめる



～すべての人のために～

つながりの輪支えあい事業

(社会福祉法では重層的支援体制整備事業といいます)

セーフティネット

は、多様な支援のための新たなつながりの輪のこと

西尾市 ～すべての人のために～ つながりの輪支えあい事業実施計画【概要版】

令和8（2026）年3月・西尾市 健康福祉部 福祉課

西尾市では、多様な支援のための新たなセーフティネットである「つながりの輪」をつくることを目的とした「～すべての人のために～つながりの輪支えあい事業」を始めるための準備を令和6年度から取り組んできました。この事業は、社会福祉法という国の法律で重層的支援体制整備事業、通称、重層事業という非常に難しい言葉で規定されているもので、西尾市では、それをやさしくかみくだき、市民の皆様にも分かりやすいように「つながりの輪支えあい事業」として呼ぶことにしました。



日本のふくしは



の対象分野ごとに制度化されてきました

1

では、この事業は一体どんな事業なのか、それを日本の福祉制度の成り立ちからお話します。

これまでの日本の福祉制度は、主にこども、障がい者、高齢者、暮らしに困っている生活困窮者とした支援対象者の分野ごとに制度化されてきました。具体的には、こども分野では、児童扶養手当や児童相談所など。障がい分野では、障害年金やグループホームをはじめとする各種障がい福祉サービスがあります。高齢分野では介護保険サービス、生活困窮では生活保護が代表的な支援制度になります。



しかし、近年、相談内容が複雑化・複合化して、各分野の制度が利用できない、今ある制度からこぼれ落ちるような「制度の狭間」の困りごとが増えて、支援が難しくなってきました。例えば、社会とのつながりが無いひきこもりの方で、支援が届かない状態の中で同居家族が亡くなったことから自分一人では経済的にも精神的にも暮らすことができなくなった、いわゆる8050問題と呼ばれるケースなどになります。

障がい
Syougai

子ども
Kodomo

高齢
(介護)
Korei

相談窓口をつなぐ組織として
つながりの輪サポートステーション
を8年4月につくりま

Tsunagari No Wa
Support Station
= TSUNA SAPO



生活
困窮
Seikatsu
Konkyu

つながりの輪サポート
ステーションの通称は
「つなサポ」と言います

これが、つなサポ
のシンボルマーク
です！

3

そのため、市では、そうした制度の狭間の困りごとを支援するため、各相談窓口をつなぐ組織として「つながりの輪サポートステーション」、通称は「つなサポ」といいますが、そのつなサポを令和8年4月につくることにしました。では、このつなサポの役割は何でしょうか。何をするとおこころでしょうか。



つなサポは何をするところですか？ ①

①市民の相談を丸ごと受け止めて支援する体制（包括的な支援体制）を今ある相談窓口とともにつくります。

各窓口では「断らない相談」を目指します！

子ども
Kodomo

- 子ども家庭センター
- 地域子育て支援センター
- 子ども・若者総合相談センター「コンパス」
- 教育支援センターあゆみ学級
- 多文化ルームKIBOU など

障がい
Syougai

- 障がい者サポートセンター（旧：相談支援事業所・地域活動支援センター）
- 児童発達支援センター（白ばら園）
- 計画相談支援事業所
- 市役所福祉課 など

高齢
（介護）
Korei

- 高齢者サポートセンター（旧：地域包括支援センター）
- 居宅介護事業所
- 成年後見センター
- 市役所長寿課 など

生活困窮
Seikatsu Konkyu

つなサポ
二刀流

つなサポは、福祉課のつながりの輪支えあい推進室（仮称）が担当する10人程の官民連携の窓口として市役所会議棟1階に開設。重層と生活困窮の二刀流の窓口になります

4

1つ目は、市民の相談を丸ごと受け止めて支援する体制、法律ではこれを包括的な支援体制という言い方をしますが、この体制を今ある相談窓口とともにつくっていくことです。今ある相談窓口というのは、資料にあるとおり、子ども分野では、子ども家庭センター、子育て支援センターなど、障がい分野では、障がい者サポートセンター、児童発達支援センターなど、高齢分野では、高齢者サポートセンターなどです。ちなみにつなサポは、市役所の西隣にある会議棟と呼ばれる建物の1階に、福祉課のつながりの輪支えあい推進室（仮称）が担当する、民間の職員を合わせて10人程の人員による窓口として開設します。つまり、つなサポは、暮らしに困っている生活困窮者の支援という仕事と、つながりの輪支えあい事業の二刀流の支援組織として、今ある相談窓口とともに「断らない相談」を基本に、市民の相談を丸ごと受け止めて支援する体制を西尾市全体でつくっていくところになります。



つなサポは何をするところですか？ ②

②制度の狭間の多様な困りごとに対応できる支援の受け皿をつくります。

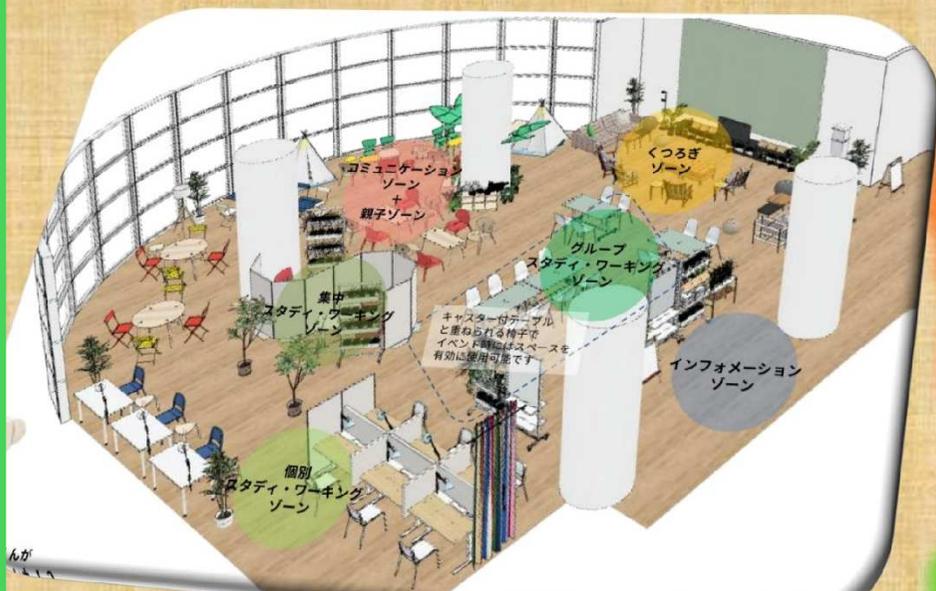


つなサポの2つ目の役割は、制度の狭間の多様な困りごとに対応できる支援の受け皿をつくることです。今ある制度やサービスを利用できない困りごと、例えば、不登校やひきこもりなど各世代に深刻な孤独・孤立化、個人の特性に合致した仕事を探す就労支援や緊急的に住む場所を探す居住支援、いろいろな原因で散らかった家の片づけができなくなった「ごみ屋敷対策」、身寄りがない高齢者が人生の最後を安心して迎えられる終活支援など、つなサポでは、こうした困りごとに対する支援メニューを地域で活動している団体などにおいて開発していきます。



つなサポは何をするところですか？ ③

③年齢等にとらわれない誰もが利用できる「居場所づくり」や支援の届かない人との「つながりづくり」に取り組めます。



新たな居場所として総合福祉センター1階ロビー等のリニューアルを8年3月に予定



発見

市民の相談を丸ごと受け止めて支援機関につなげる「つなサポ窓口」を校区単位で開設し地域に隠れているニーズを把握するアンテナを高くする

アウトリーチ
と言います



つながる

中長期的視点で、間接的にでも当事者とながらり続けることで支援の入口を見出していく

6

つなサポの3つ目の役割として、年齢や属性などを問わない誰もが利用できる「居場所づくり」や支援の届かない人との「つながりづくり」があります。新たな居場所づくりとしては、総合福祉センター1階のフリースペースであるロビーの床を改修し、北欧系の椅子や机などを配置するリニューアルを8年3月末に行うことを予定しています。これにより社会的困難を抱える方も含めたすべての市民が利用してみたいと思う快適な公共空間をつくりまします。そして、市民の皆さんの身近な場所から相談をつなぐことのできる「つなサポ窓口」を校区単位でつくって、地域で隠れている支援ニーズを発見し、また、支援の入口を見出すために家族などを通して間接的にでもつながり続ける寄り添い型の支援を心掛けていきます。

つなサポは難しい相談をどのように支援しますか？

つなサポが相談内容に関係する窓口を集めた会議を開いて、支援のプランや各窓口の役割分担を決めて、支援が停滞しないようにします。つなサポが直接支援する場合があります。



では、つなサポは、制度の狭間にある難しい相談をどのように支援していくのでしょうか。つなサポでは、難しい相談内容に応じて関係する窓口職員を集めた会議を開いて、支援プランや支援の役割分担を決めて、様々な機関が協働して支援が停滞しないように努めていくことで対応します。もちろん、相談内容から解決が困難なケースは少なくないと思いますが、先ほどお話したとおり、解決には至らずとも困りごとを抱える当事者や家族に「寄り添い、つながり続けること」も支援の一つだと考えています。



つなサポ(つながりの輪支えあい事業)のまとめ

✖ 制度の狭間の複雑化・複合化した市民の相談が増えている

➡ 市民の相談を丸ごと受け止めて支援する「断らない相談」体制をつなサポと今ある相談窓口がつくる 生活困窮支援との二刀流組織

➡ 孤独・孤立化や居住支援など制度の狭間の多様な困りごとに対応できる支援の受け皿をつくる

➡ 多機関協働による^{サポート会議}支援会議、新たな居場所づくり、支援の届かない人に「^{アウトリーチ}つながり続ける」ことを行う

8

これまでお話しました、つなサポ、つながりの輪支えあい事業について、まとめます。近年、制度の狭間の複雑化・複合化した市民の相談が増えているため、本市では、市民の相談を丸ごと受け止めて支援する「断らない相談」体制を、つなサポと今ある相談窓口でつくります。また、孤独・孤立化や居住支援など、制度の狭間の多様な困りごとに対応できる支援の受け皿も用意します。そして、つなサポは、多くの支援機関の協働による支援会議、新たな居場所づくり、支援の届かない人へのアプローチも行っていきます。

つなサポ(つながりの輪支えあい事業)が目指す姿



つなサポのシンボルマーク

多様な分野のつながりの輪から自律が芽生え新しい一歩を踏み出す姿をイメージしました

一人ひとりの声に耳を傾け、困っている人自身の気持ち【当事者主権】を大切に、自分らしく生きること【自律】ができるよう、地域全体のハートフルなセーフティネットである「つながりの輪」を充実させて、以下のようなまちの姿を目指します。

第4次西尾市地域
福祉計画基本理念

地域のつながりが生み出す

誰も取り残さないまち 西尾

Nishio: A city connected by heart, leaving no one behind.



つなサポ、つながりの輪支えあい事業が目指す姿としては、一人ひとりの声に耳を傾け、困っている人自身の気持ち【当事者主権】を大切に、自分らしく生きること【自律】ができるよう、地域全体のハートフルなセーフティネットである「つながりの輪」を充実させて、西尾市地域福祉計画の基本理念である「地域のつながりが生み出す 誰も取り残さないまち 西尾」の実現を進めていくこととなります。

新設 身近な場所に「つなサポ相談窓口」を設置しアウトリーチのアンテナを高くします P49

支援が届いていない方とつながる **アウトリーチ等事業** P46～

KokoroつながりサポートP49 アウトリーチ

つなぐシートP57

相談

相談者の気持ちを尊重【当事者主権】してつなぎます

包括的相談支援 P32～ **拡充**

つなサポは市民の相談を丸ごと受け止めて支援する断らない相談支援体制を今ある相談窓口とつくります

① 子育て家庭センター
② 地域子育て支援センター
③ コンパス
④ 障がい者サポートセンター
⑤ 高齢者サポートセンター

つなサポは各相談窓口の後方支援も行う

つなサポは二刀流の窓口

⑥ **つなサポ【生活困窮相談支援窓口】**

多機関協働 P51～ **新設**

つながりの輪サポートステーション
(通称: つなサポ)

事業全体のマネジメントと生活困窮者支援の二刀流となるつなサポは市役所会議棟1階に開設します。つなサポは、4階層のつながりの輪ワーキングチーム(WT)のサポート会議で困難事例の支援方針や役割分担を共有、決定します

つなサポ R8.4.1 始動

つなりの輪WT P53～
A 代表者会議
B サポート会議
C つなサポミーティング
D つなりの輪ネットワーク (協力機関)

つなぐシート P57

▲つなサポのシンボルマーク

地域づくり P41～ **拡充**

世代や属性を超えて交流できる場を検討し、多様なニーズに対応できる居場所づくりを進めます。

① 総合福祉センターの一部リニューアル P43

② 生活困窮者に対する食料支援を通じた多様な居場所づくり P39

1階ロビーと3階ボラティア相談室を新たな市民の居場所としてリニューアル(8年3月末実施予定)

居住支援法人 P56

住まいの確保に困っている人に住居の情報提供、家賃保証、相談、見守りなど安心して暮らせるための支援を行う法人(社協)

参加支援 P36～ **新設**

つなサポは、社会とのつながりが薄い人を支援する参加支援についての試行的な取組みを踏まえ、孤独・孤立化をはじめとする制度の狭間の困りごとの多様な支援の受け皿を地域団体とつくります

① 大人のひきこもり支援 P40 (つながりルームらぼっと) → 8年4月に総合福祉センター3階に開設)

② 市民ボランティアによる残置物処分 P39

③ エンディングサポート P40

④ 多様なこどものための生活・学習支援 P45

⑤ 親子のこころがほっとするスポット P45

支援の受け皿は地域づくりやアウトリーチでもあります

これは、事業全体をイメージした、つながりの輪支えあい事業の支援体制図になります。一つの流れとしては、アウトリーチにより把握した困難事例を包括的相談支援の窓口が受け止め、多機関協働によるチーム支援が必要な場合はつなサポにつなぎます。つなサポは関係機関を集めたサポート会議で支援方針や役割分担を決めます。そして必要に応じて参加支援や居住支援法人などの多様な支援の受け皿につなぎます。また、相談は地域づくりの居場所からも把握することがあります。そのため、つなぐパターンはいろいろなあり方を想定し、つなぐ矢印は全方位で示しました。

つながりの輪ワーキング チームのつながり方

ステップ 1

どこに相談するか分からない方、複数の困りごとがある方、緊急支援が必要な方等からの相談を丸ごと受け止めて他の支援機関やつなサポにつなぐ必要がある場合、つなぐシートを用意します。



ステップ 2

つなぐシートの表面は基本的に相談者が書きますが、難しい場合は聞き取り者が書いてください。一番上の□に相談者の個人情報共有同意を確認してレを記載ください。なお、緊急及び予防的支援の場合はレがなくてもつなげます。



ステップ 3

つなぐシートの裏面は聞き取り者が書きます。書き終えたつなぐシートをつなぐ先にファクスなどで送りながら、電話でつなぐ先の相談予約をとって相談者に伝えてください。つなぐシートの原本は5年間保存して、年度末にコピーをまとめてつなサポに提出してください。

～たったひと言から、あなたの支えがはじまります～ つながりの輪サポートステーション

つなぐシート つなサポ相談窓口

■書き方 以下の個人情報の共有等に同意いただけましたら、□のチェックと太枠内のご記入をお願いします。
□相談支援にあたり、私及び住居・生計を同じくする者の住民・課税・福祉・保険等の情報の公簿確認と、提供しました相談内容等について、必要となる関係機関(者)と情報共有することに同意します。

ふりがな	性別	□男 □女 □その他	
当事者氏名	生年月日	□大正 □昭和 □平成 □令和 □西暦 年 月 日 (歳)	
住所	〒 - - 西尾市		
TEL	自宅 ()-()-()	携帯	0 - -
相談者(ふりがな)氏名	当事者との関係	□家族(当事者との続柄:) □その他()	
※当事者と 同じ場合は 記入不要	住所		
	自宅 ()-()-()	携帯	0 - -

氏名	年齢	続柄	備考(知っておほしいことなど)

▼ご相談内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容にチェックをお付けください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①仕事探し、就職	<input type="checkbox"/> ②仕事上の不安やトラブル	<input type="checkbox"/> ③収入・生活費・家計全般
<input type="checkbox"/> ④税金や公共料金の支払い	<input type="checkbox"/> ⑤債務(借金)について	<input type="checkbox"/> ⑥資金の給付・貸付け等
<input type="checkbox"/> ⑦住まい	<input type="checkbox"/> ⑧体と心の病気や健康	<input type="checkbox"/> ⑨障がいについて
<input type="checkbox"/> ⑩法律	<input type="checkbox"/> ⑪権利擁護	<input type="checkbox"/> ⑫介護
<input type="checkbox"/> ⑬子育て	<input type="checkbox"/> ⑭ひきこもり・不登校	<input type="checkbox"/> ⑮家族関係・人間関係
<input type="checkbox"/> ⑯地域との関係	<input type="checkbox"/> ⑰DV・虐待・犯罪被害・人権	<input type="checkbox"/> ⑱食べるものがない
<input type="checkbox"/> ⑳その他()		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

相談日: 令和 年 月 日 () 受付者: 部署 氏名 後日 氏名 確認欄
受付日: AM・PM : ~ :

▼つなぐシート受付者の記入欄(面談時の補足情報など)

当事者・相談者が求めている姿など

支援に向けた課題・緊急度など

案内予定のつなぐ先・つなぐ先に伝えたいこと

つなぐシートの表面は相談者が書きますが、難しい場合は聞き取り者が書いてください。一番上の□に相談者の個人情報共有同意を確認してレを記載してください。

つなぐシートの裏面は聞き取り者が書きます。相談者が求めている姿や支援に向けた課題・緊急度、案内予定のつなぐ先など、ヒアリングしたときの情報を書いてください

これは、つながりの輪ワーキングチームである「つなサポ相談窓口」から、支援機関やつなサポにつなぐときに利用する「つなぐシート」の使い方です。表面は相談者が書きますが、難しい場合は聞き取り者が書いてください。表面上段の個人情報共有同意の□は、緊急支援や予防的支援の場合はなくてもつなげます。裏面は聞き取り者が相談者が話す情報をできる限り書き留めます。つなぐ先にファクスでシートを送信し、相談予約をとって相談者に伝えてください。

▼令和8（2026）年度中にスタートする「つなサポ」と支援の受け皿の一覧表

（8年3月現在）

事業名・窓口名	主な業務	開始	開設場所等
①つなサポ	重層事業の中核機関と生活困窮支援の二刀流の支援組織	4月	市役所会議棟1階
②つながりルームらぽっと （大人のひきこもり支援）	8050など地域の潜在的ニーズが高い中高年世代のひきこもり者に対する幅広い支援を目指す	4月	総合福祉センター3階
③親子のこころがほっとするスポット	毎週1回、子育てに何かしらの不安を抱える親子が気軽に利用できる居場所を提供し、児童発達支援の専門職が保護者の困り感に寄り添い適切な助言や情報提供を行う	9月	児童発達支援施設
④多様な子どもたちのための生活・学習支援	生活困窮などの多様な生きづらさを抱える小中学生を対象に新規開業するカフェで週2回、座席数30のうち16席を開放して、午後4時から教員OBや大学生による学習支援（生活支援も含む）、午後5時から子ども食堂として夕食を提供	6月	カフェ
⑤生活困窮者に対する食料支援を通じた多様な居場所づくり	ネグレクトや不登校等の困難を抱えた子どもを委託先主催の子ども食堂で受入れアウトリーチを実践。フードバンク利用者でひきこもり傾向の方には有償ボランティアとして食糧支援の作業を手伝ってもらい社会参加を体験させる	4月	総合福祉センターなど
⑥地域居住支援 （居住支援法人）	多機関協働の一環として住宅セーフティネット法による「居住支援法人」の県指定を受ける予定の社会福祉協議会と市営住宅のサブリースをはじめとする多様な居住支援のあり方を検討、実践	4月	総合福祉センター、つなサポ
⑦市民ボランティアによる残置物処分	生活困窮等により自分ではどうしても家屋や敷地内の不要な物を処分できない方に対し、市民ボランティアの清掃や片づけによる環境改善を行うとともに、排出されたゴミを適切に処理する	4月	該当家庭
⑧Kokoro つながりサポート	つなサポが訪問を必要だと判断した困難ケースに、精神障がい者支援の専門職が同行し当事者及び家族のニーズ把握や支援方針の助言を行う	4月	該当家庭、つなサポ
⑨エンディングサポート	高齢者単身世帯の増加に伴い身寄りのない方や身寄りがあっても頼れない方が自身亡き後の葬儀、納骨、家財処分、行政への届出等住み慣れた地域で安心して最期まで過ごすことができる死後事務支援	10月	総合福祉センター